

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものによきわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間にならましよう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましよう。

奈良は清濁で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましよう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましよう。

奈良市民だより

No. 464

—市民のうごき—

5月1日現在 (前月比増)

人口	301,894 (2,053)
男	146,455 (792)
女	155,439 (1,261)
世帯数	96,682 (1,329)

待たれる布目ダム建設

完成後の布目ダム湛水域見取図



いのちを生みだし、はぐくむ水——社会を支える水——。水の大切さはいまさらいうまでもありません。都市でも水道の水が止まったら、わたしたちの生活は即座にマヒします。家庭で、学校で、病院で、工場で……いたるところで人間活動は立ち往生ということになります。その反面、わたしたちは水道の便利さに慣れて、ふだんは水のありがたさをほとんど意識しないで暮らしています。

ことしも6月1日から7日にかけて「水道週間」の行事が実施されます。「市民だより」は毎年この週間にちなんで水源の問題、水がつくられる過程などを解説、水の大切なことを訴えてきましたが、今回は、市の新規水源としていま水資源開発公団によって建設が進められ、その建設推進に全力をあげている布目ダムについて知ってもらい、あわせて水源についても考えてみました。

35万人「命の水」確保へ

日量七万六千立方メートルの新水源

布目ダムは、別図のように奈良市の東部山間をほぼ南北に流れる布目川(淀川水系木津川支川)に建設されるもので、奈良市域と山添村域にまたがる多目的ダムです。多目的ダムというのは複数の目的を果たすダムのことで、布目ダムの場合は、ダムから下流の洪水調節と水道用水の確保を主な目的としたもので、水資源開発公団が建設にあたります。

布目ダムは、別図のように奈良市の東部山間をほぼ南北に流れる布目川(淀川水系木津川支川)に建設されるもので、奈良市域と山添村域にまたがる多目的ダムです。建設には昭和五十三年度の積算で四百十億円という巨額な費用を必要とし、市はこのダムから水道用水を取水する権利を得、その代償として建設費の半分近くを負担します。

31年前、すでに計画のもの

布目ダムは奈良市が国際文化観光都市となつた昭和二十五年、自然流下式水源導水路事業(布目・白砂両川を水源として導水路、須川ダム、緑ヶ丘浄水場などを建設した一連の水道事業で昭和四十四年完成)を計画する際、須川ダムに安定的に水を供給する第二

のダムとしてすでに計画されていたもので、昭和四十二年ごろから市独自で調査していたものです。

しかしその後、近畿圏の水需要、とくに淀川水系に依存する各都市の水需要に対応するための水資源開発の必要から国の方で布目ダム建設を昭和五十一年一月に正式に決定しました。そして昭和四十五年から水資源開発公団によって基礎的な調査にかかり、同五十年からは本格的な調査に入り、技術調査を経て最終段階の調査である補償調査(用地、物件、諸権利など)が同五十四年から行われ、今年三月に奈良市域の分をすべて終わりました。この調査が地元の市民の理解と協力によって無事終了したことは、ダム建設に向かつて大きくステップ

地元の協力に感謝

おかげで着工へ向けて前進

ダムをつくるには二つの大きな条件があります。一つは川の流量、地形、地質などの自然的条件。もう一つはダム建設地の地元民の対応です。

第一の自然的条件は何とか克服できますが、第二の条件が非常にウエイトを持っており、最近では地元の理解と協力を踏み出したことになりました。

今年工事用道路の着工が予定され、また水改地などの補償基準の提示と補償交渉が進むことになりました。

布目ダムの完成によって、市は日量七万六千立方メートルの水を新たに得ることになります。この水をお台所まで送るための施設を拡張しなければなりません。この事業を市では第五期拡張事業として進めており、今年三月までに約七六分を終わり、昭和五十八年三月までには完了する予定です。

このように水源と施設の拡張によって、市の上水道は三十五万人に水を供給できる能力をもつことになりました。

なしてダムをつくることはほとんど不可能になっていきました。それは、ダムによる地元への恩恵が少ないばかりでなく、父祖伝来の土地がダム用地となって水没してしまうことや、ダム建設による環境の変化で生活基盤がくずれることへの不安、さらにダムの安全性に対する疑念などが原因となつています。ダムが計画されて何十年もたつているのに、なかなか建設にかかれないうという問題は、こうした問題が微妙にからんでいることが多いからです。

布目ダムの場合は、幸いにも地元のダム対策組織である柳生地区布目ダム対策協議会(新谷武一会長)を中心に、地元市民の積極的な認識と協力を得てきました。

困、国、県、市などはこのような地元の人々の心情をふまえて、生活の再建や今後の地域の発展のために対策を講じる必要があるわけです。そのために水源地域対策特別措置法(水特法)という法律があり、これに則つて国や県、市などはそれぞれの立場で地元で役立つ事業をすることになっていきます。市の関係では、今年公民館分館を一館建設、農道の整備、防火水槽の設置をすることになっていきます。市では水特法によるこれらの事業のほかに一般行政事業としても計画的にいろいろな事業をしていく予定です。いずれにしても「ダムができて地域がよくなった」と地元の人々に喜んでもらえるようにしたいと考えています。

こうして地元の協力によってできたダムの水は、上水道の水として市街地で使われることになりました。水道の水は、目に見えないところで犠牲を払い協力して下さった多くの人々のおかげであることを感じていただきたいと思います。

ダムや堰(せき)をつくるのは、建設費が極端に高くなる上に、先にあげた自然的条件を満たすところが次第に少なくなるため年々困難になっていきます。何十年か後には一滴も余分な水がないという時代がくるかも知れません。それを考えると、これからは水道水を使うときは、ムダなく大切に使う習慣を一人一人が身につけることが必要です。

市では日常使われる水で必要な量はなんとしても確保して、給水に万全を期すよう努力をしていますが、水も限りある資源だということをこの際市民一人一人が認識してもらおうよう願っています。

親善の輪を広げる

西安訪問 友好代表団帰国

友好都市・中国西安市の招きを受けて、去る四月三十日から十一日間にわたって、西安市をはじめ中国各地を友好訪問していた



市民歓迎大会で王真西安市長から記念の「影絵」の額を受ける木山市長(右)

一行は中国に到着した翌五月一日、北京で王炳南中国人民対外友好協会会長を表敬訪問。同日には奈良市の特別名誉市民である故周恩来首相夫人の鄧穎超夫人(中国全国人民代表大會)

増進されてきています。今までに西安市を訪れたことのある市民で組織されている西安会(小山恭二会長)では、市の後援で今秋つぎのよう

中国へ「友好の翼」

参観団員を募集

今年10月に70人

奈良市が昭和四十九年二月一日に中国・西安市と友好都市提携を結んで七年、両市の友好交流は年ごとに増進されてきています。今までに西安市を訪れたことのある市民で組織されている西安会(小山恭二会長)では、市の後援で今秋つぎのよう

常務委員会副委員長と会見しました。王炳南市長は、去る三月十六日に奈良を訪ねられたばかりでもあり、また鄧穎超夫人も一昨年四月に来寧され、共に木山市長とは、古い友人で、奈良での思い出話など、和やかな話題に花が咲きました。西安市には同三日から六日朝まで滞在し、この間、四日

午前十時から西安市動物園で開かれた動物贈呈式でビューマ一つがいを西安市へプレゼントしました。また、同夜西安市人民政府大講堂で開かれた市民歓迎大会に出席し、集まった西安市民千六百人の暖かい友情の熱烈歓迎を受けました。一行はこれらの公式行事に出席したほか、多くの西安市民と接し、奈良・西安両

市は友好の輪を大きく広げました。帰国した木山市長は「連日熱烈な歓迎を受けた。中国は経済面で直ぐに追い付いてきているようにだが、国家の建設には強い自信をもって臨んでいるように見うけられた。

日本は中国との友好を第一義的に考えなければならぬ。私は日本と中国とが相携えてすすむことによって、ともに発展すると確信している」と語り、日中友好の重要性を強調しました。

たため、紙くずに燃え移って火災となった。この他にもたばこによる火災は「とき」ところを選ばず起きます。たばこによる火災を出さないためつぎのことに注意してください。

△2V酒に酔って寝たばこをしたら寝てしまえば、口から落ちたたばこが布団に燃え移り火災となった。△3V二階の窓から吸いながら投げ捨てたのが階下で何かに燃え移り火災となった。

△4V好奇心の強い高校生が観にかけたらたばこを吸い、観に知れたら大変と、吸いながら紙に包んでくすかにかくしたのが消えておらず、外出後に火災となった。

△灰皿には水を入れておくかそうであれば吸いながら捨てる時に必ず水をかけて完全に消してから捨てる。

たばこ

あなたは、たばこの火を小さいとあなどっていませんか。たばこによる火災は毎年全国で火災原因のトップを占め、年間約百三十億円がたばこで失われていきます。それもそのはず、国民の三人に一人が喫煙しているのですから三人に一人の割合で、たばこが火災の原因となることが多々あります。

△1V灰皿の吸いながらよく確かめずにくすかに捨てるといえるのです。市消防本部の資料で、たばこによる火災をくわしくみる

【地区自治連合会長】西大寺北中野野崎
【町内自治会長】佐紀新町第二吉田御堂二条町二丁目第一野野崎五条千手ヶ丘第一重水一男五条千手ヶ丘第二河井一七条町吉田御堂六条西町二丁目第一浜本吉野宮ヶ丘町長谷川正夫月見ヶ丘町福井隆治五条御堂青柳佳博五条御堂二塚本金兵衛五条山崎新一丁目大谷六条緑町二丁目高橋成男五条町市営住宅松本克彦

△灰皿には水を入れておくかそうであれば吸いながら捨てる時に必ず水をかけて完全に消してから捨てる。

△岩正町百楽園三丁目金藤一郎百楽園四丁目池原久恵

国際障害者年



障害をもつ人の社会への完全参加と平等の実現

▶目の不自由な人の中には、至言と弱視の人がいて、お手伝いの必要はそれぞれにちがいます。何が必要かを率直に聞くことが大切です。

▶街角で白いつえの人が立ち止まって考え込んでいるのは、方角がわからなくなったときに多い姿勢です。方角や場所を教えるときは、左・右・前・後とか、何歩・何メートルと正確に教えてください。

▶案内するときは、白いつえの反対側に立って腕を貸し、見えない人の半歩前を歩きます。白いつえは見えない人の眼ですから、それを持つ手をつかんだり、引いたり、押したりすることは厳禁です。

▶お茶や食事のときは、最初並べられた食器などの位置と内容を小声ではっきり説明してください。物の位置は、時計の針の位置で言うとき食事のときに限らずわかりやすい。

<全国社会福祉協議会発行「体の不自由な人びとの福祉」より>

「障害者へのエチケット」

目の不自由な人へ

▶あいさつするときは、目の見える人の方から先に声をかけてください。ついて握手をしてください。それによって、相手はあなたの身長、その他もろもろを察知して親近感を持ちます。



飲酒運転をしないでませんか

死亡事故の過半数が「飲酒」 検挙数もうなぎ上り

「飲酒運転なんてとんでもない!!」誰もがきつとそう思っているに違いない。しかし、現実には飲酒運転による死亡事故は毎年高い率を占めています。今年に入ってから奈良警察管内で発生した死亡事故九件のうち、飲酒運転による事故は半数を越える五件を占めています。また同

り締まり件数も別表のとおり四月三十日現在で検挙は二百件にも上り、これを昨年の同時期に比べると二十四件、六三%の増加と増加しています。これは依然として飲酒運転をする人が減るどころか、増えていることを示しています。

「乗るなら飲むな。飲んだら乗るな」この鉄則をドライバーは心に銘じて片時も忘れないよう、また、周囲の人、とくに飲食店業者は、ハンドルを握る人には絶対酒をすすめない・飲まないという腹構えを固め、市民一丸となって飲酒運転をなくしたいものです。

	55年	56年	増加
1月	13件	47件	34件
2月	6	32	26
3月	10	46	36
4月	47	75	28
計	76	200	124

△岩正町百楽園三丁目金藤一郎百楽園四丁目池原久恵

五月晴れに健康譜高らか



市民体育大会開会式で堂々
入場行進する陸球選手団



今大会で初お目見得のなぎな
たに奮闘するちびっこ選手



高校・一般の百メートル
スタートダッシュ

国体控え意気高く 三万一千人が競う 第35回市民体育大会

友情・健康・奉仕をスローガンに第三十五回市民体育大会が五月十日市内五十四会場で開催され、二十七種目・百三十種別の競技に延べ三万一千人の市民が参加、日ごろ鍛えた技と体力を競い合いました。

五月晴れの絶好のスポーツ日和に恵まれて、総合開会式が高畑町の奈良教育大学グラウンドで行われました。毎年開会式は鴻ノ池運動公園陸上競技場で行われるのですが、この運動公園が昭和五十九年に開かれる奈良国体に備えて

奈良を売り出す観光キャッチフレーズ

市観光協会では国際文化観光都市奈良の観光キャッチフレーズを募集しています。奈良の歴史、文化財、自然、風光、伝統などを織り込み、簡潔で、奈良を強く印象づける作品をお寄せください。入選者には記念品を贈ります。作品は市および市観光協会発行の観光パンフレットやリーフレットに使用します。応募はハガキにキャッチフレーズ、住所、氏名、年齢、職業を書いて、六月三十日(消印有効)までに市観光商工課内の同協会(二条大路南一丁目①一〇一)へ送ってください。作品は複数でも可。

市観光協会で募集

市民相談

＝6月＝

- 市政相談**
本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。(電話③3978番)
- 法律相談**
本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時は弁護士と直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
担当弁護士(敬称略)
1日 本間 末吉 8日 本家 重忠
15日 沢 栄三 22日 鈴木 長行
29日 下村 敏博
- 行政相談**
本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時
担当相談員(敬称略)
3日 石橋 執 10日 岩野 政一
17日 近東 弘七 24日 羽瀧 幹夫
- 人権相談**
本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
担当相談員(敬称略)
5日 東 茂男 12日 植松 宗一
荒木 武子 12日 松田 雄一
小川 千子 12日 細田 明彦
19日 米 澄子 26日 狭川 明彦
赤堀 綾子 26日 石原 明彦
高石 武一郎
- 年金相談**
西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
国民年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時。厚生・国民各年金の相談。
- 心配ごと相談**
本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
- 消費生活相談**
本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。
- 家庭児童・母子相談**
本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
福祉第二課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。
- 戦没者遺族相談**
福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などあらゆる相談。
- 電話サービスセンター**
電話③1211番代
・問い合わせ・要望・苦情
・戸籍謄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

いま整備工事のため、今年には開会式場が変更されたものの。式では、まず佐保小学校鼓笛クラブの演奏行進があり、午前八時二十分開会を告げるファンファーレが吹奏され、空高く花火がはじける中を二条高校舞踊部・白藤高校ダンス部の両パントマイリグチームを先頭に、選手代表五千八百人が奈良市吹奏楽連盟の演奏する軽快なマーチにあわせて堂々の入場行進。

伊丹徳三郎市体育協会長の開会宣言があつて奈良教育大学生浜田淳子さん(弓道)が力いっぱい選手宣誓。つい

で佐藤正夫競技委員長の宣言で競技に移り、選手はそれぞれの会場に分かれて競技を競いました。

奈良国体を三年後にひかえて参加選手の意気込みも大いに高揚し、各競技で好成績が続出しました。

また、フォークダンスやサイクリング、婦人バレーボールなど市民の一般的な健康増進を目的とした種目には、最近の「健康ブーム」を反映していつもより多くの市民が参加、汗を流してスポーツを楽しんでいました。

なごやかに 端午の節句祝う 母子家庭の子と母



市母子福祉センター「母と子の家」で、五月三日に市内の母子家庭の子どもと母親を招いて「端午の節句の会」が開かれました。

この日、雨のふる中に参加したのは四十世帯・八十八人の母子。紙細工でつくったシヨクなど飾りつけられた二階和室でくつろぎ、雨が小降りになったのを見はからって子どもたちが全員出てこいのぼりをあげました。

このあと再び部屋に戻り、市内小学校の先生の指導で「こいのぼり」や「背くらべ」などを全員で元気合唱、また鳥見小学校教頭の奥田明先生の「ゆりかごの語」に耳を傾けて熱心に聞き取っていました。写真は無言に「背くらべ」をうたって端午の節句を祝う母子家庭の子と母

「お母さん、ありがとう」 母子家庭の成人の子から 感謝こめカーネーション

ことし成人した子をもつ母子家庭のお母さんをお祝いする会が「母の日」の五月十日市立母子福祉センター「母と子の家」で開かれ、三十世帯四十人の母と子のほか、梅華会(資藤ミサエ会長)の人たち三十人が出席しました。

西田市助役がねぎらいと励ましの言葉を述べたあと、成人した子どもからそれぞれの「お母さんに色鮮やかな真紅のカーネーションが贈られると、お母さんたちは目を細めて受取っていました。来賓のあいさつに続いて、成人した子ども



「お母さんありがとう」とカーネーションを贈る

参加したお母さんのひとり「口ではいいきれない苦労はたくさんあります。人生の岐路に立って、右か左かの判断をしなければならぬとき、夫がいてたらなあと思っていました。でも子どもが素直に大きくなってくれたことがいばんりうれしいです」と感激の面持ちでした。

同日、大安寺町の多根由樹子さん、多根利和さん、楠本直子さんから五千円。▽白毫寺町の匿名氏から五千円。

同日、奈良商工会議所友好倶楽部から「たんぼの家」八十二万円。

同日、山崎町の匿名氏から五千円。▽一条高校二年七組生徒一同から「手をつなぐ親の会」作業所へ一万二千円。▽行基噴水喜捨分九千九百五十七円。

四月一日、奈良坂町の植村穂工からベッドパッド百二十二枚。

同日、大安寺町の多根由樹子さん、多根利和さん、楠本直子さんから五千円。▽白毫寺町の匿名氏から五千円。

- ### 新自治会長
- 同略 順敬
- 学園朝日町第一 岩瀬登喜夫
学園朝日町第二 生木正男
学園朝日町第三 桑野義信
学園朝日町第四 上田庄一
学園朝日町第五 村田克己
学園朝日町第一 日野第一 金澤祥光
学園朝日町第二 日野第二 佐々木節也
学園朝日町第三 前田進之助
学園朝日町第四 登美ヶ丘六丁目 津田桂三郎
学園朝日町第五 鶴舞東二丁目 松岡廣務
中山町西二丁目 渋谷健三
中山町西二丁目 第一 上野惣治
中山町西二丁目 第二 北方博行
学園朝日町 元町東二丁目 北高登美ヶ丘一丁目 竹村弘
登美ヶ丘二丁目 金尾竹治
登美ヶ丘三丁目 新井秀雄
登美ヶ丘五丁目 天羽勝二
中登美ヶ丘二丁目 第一 西川治一
中登美ヶ丘二丁目 第二 鈴木恒夫
西登美ヶ丘一丁目 水井康雄
西登美ヶ丘二丁目 沢田幸一
中登美ヶ丘三丁目 前田進之助
中登美ヶ丘四丁目 井上洋一
藤ノ木台 土岸喬慶
千代ヶ丘 阪口之昌
菅野台 菅原俊雄
三松ヶ丘 第二 森川

町西二丁目第一 上野惣治
中山町西二丁目第二 北方博行
学園朝日町 元町東二丁目 北高登美ヶ丘一丁目 竹村弘
登美ヶ丘二丁目 金尾竹治
登美ヶ丘三丁目 新井秀雄
登美ヶ丘五丁目 天羽勝二
中登美ヶ丘二丁目 第一 西川治一
中登美ヶ丘二丁目 第二 鈴木恒夫
西登美ヶ丘一丁目 水井康雄
西登美ヶ丘二丁目 沢田幸一
中登美ヶ丘三丁目 前田進之助
中登美ヶ丘四丁目 井上洋一
藤ノ木台 土岸喬慶
千代ヶ丘 阪口之昌
菅野台 菅原俊雄
三松ヶ丘 第二 森川

大切にしなが、りっぱな社会人として社会のためにつくす人間になることを誓います」と力強く述べると、目頭をハンカチをあてるお母さんの姿があちこちで見られました。

参加したお母さんのひとり「口ではいいきれない苦労はたくさんあります。人生の岐路に立って、右か左かの判断をしなければならぬとき、夫がいてたらなあと思っていました。でも子どもが素直に大きくなってくれたことがいばんりうれしいです」と感激の面持ちでした。

同日、大安寺町の多根由樹子さん、多根利和さん、楠本直子さんから五千円。▽白毫寺町の匿名氏から五千円。

意 ありがとう
善 善徳銀行

三月二十七日 学園朝日町二丁目 竹内健二さんから千円
同日 奈良商工会議所友好倶楽部から「たんぼの家」八十二万円。
同日、山崎町の匿名氏から五千円。▽一条高校二年七組生徒一同から「手をつなぐ親の会」作業所へ一万二千円。▽行基噴水喜捨分九千九百五十七円。
四月一日、奈良坂町の植村穂工からベッドパッド百二十二枚。
同日、大安寺町の多根由樹子さん、多根利和さん、楠本直子さんから五千円。▽白毫寺町の匿名氏から五千円。

蚊・ハエのいないま ちづくり薬剤散布

市では「蚊・ハエの一匹もいない清潔なまちづくり」を推進していますが、今年も害虫駆除のため、動力噴霧機による車上からの薬剤散布を下記の日程で実施します(山間部を除く)。時間は各日午前九時～午後四時、雨天の場合は順延。くわしいことは市衛生課(二条大路南一丁目、☎二二二二)へ。

- 5月25日(月) 富雄南・富雄第三中学校区
- 5月26日(火) 鳥見・富雄北両中学校区
- 5月27日(水) 二名・青和両中学校区
- 5月28日(木) 登美ヶ丘・東登美ヶ丘両中学校区
- 5月29日(金) あやめ池・鶴舞両中学校区
- 6月1日(月) 平城・神功・朱雀・右京各校区
- 6月2日(火) 伏見・西大寺

むし歯をつくらない 市民講座

6月4日、県文化会館で
市と市歯科医師会の
共催で第七
回「むし歯をつくらない市民講座」を下記のよう
に開催します。

- とき 六月四日(木) 午前九時～午後零時半
- 場所 県文化会館小ホール
- 内容 講演「むし歯治療と保健のつながり」中村喜一氏(歯科医師)、「市民のつきた歯の自衛団」芝原健夫(歯科オリエンテーション協会代表)
- どなたでも参加できますので自由にお申し込みください。受講料はかかりません。

市民ハンドブックの録音テープ

市では、声のボランティアグループ「ひびき」(亀井公子代表)の協力で、現在「声の市民ハンドブック」を製作しています。これは、すでに市内全世帯に配布している市民ハンドブックを朗読してカセットテープに録音収録したもので、90分テープ二本分。
視力障害者でご希望があれば差しあげますので、お知らせください。ご希望する人があれば、六月十日までに広報公聴課(電話☎二二二二番)へご連絡ください。

「みどりの家」で 母子通園訓練

心身障害の子に
市身体障害者福祉センター「みどりの家」(法蓮町、☎五七五七)では、心身の障害を持っている子どもたちの母子通園訓練を行っています。

特別土地保有
税の申告納付
六月一日限り
昭和五十六年度の特別土地保有税(保有分)の申告納付

6月9日(火) 佐保・鼓阪・椿井各校区
【注意】①蚊、ハエの発生源は薬剤がよくかかるようにしておく。②外の井戸、水がめ、養魚池などは薬剤がかからないようにしておく。③ミツバチや小鳥などには保護処置をしておく。

6月9日(火) 佐保・鼓阪・椿井各校区
【注意】①蚊、ハエの発生源は薬剤がよくかかるようにしておく。②外の井戸、水がめ、養魚池などは薬剤がかからないようにしておく。③ミツバチや小鳥などには保護処置をしておく。

西部公民館
市教育委員会は、六月十三日(八月十五日までの毎土曜日)午後六時半～八時半、初心者四十人。
希望者は往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて五月三十日(必着)までに同館へ。

新緑の伊賀路を
銀輪で走破
市サイクリング協会(市内外水井町飛地五五九一)では、今年から設けられた五月の「自転車月間」にちなみ、列車サイクリングを下記のように行います。参加できるのは中学一年生以上百人。参加希望者ははがきに住所、氏名、年齢、職業(学生は学校名)、電話番号を書いて五月二十八日(必着)までに同協会へ。

軟式テニス教室
柏木運動公園で
軟式テニス教室を六月二十日～七月十九日の毎土・日曜日の午後一時半～四時に柏木運動公園テニスコートで開きます。定員は成人の初心者八十人。
※受講希望者は往復はがきに住所、氏名、性別、年齢、電話番号を書いて六月九日(必着)までに中央体育館(法蓮町鴻ノ池、☎二二二二)へ。傷害保険料二百円と消耗品費は自己負担。申し込み多数の場合は抽選。

ポートピア見学
市連のちびっこ旅行
市連のちびっこ旅行協議会では、四月に引き続きポートピア見学を中心とするちびっこ小旅行(二泊)を下記のように行います。参加できるのは小・中学生四十人。希望者ははがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、保護者名を書いて五月三十日(必着)までに同協会へ。

6月1日は
国民健康保険料(第一期分)
の納期限です
市連(市子ども会)連絡協議会では、四月に引き続きポートピア見学を中心とするちびっこ小旅行(二泊)を下記のように行います。参加できるのは小・中学生四十人。希望者ははがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、保護者名を書いて五月三十日(必着)までに同協会へ。

三笠公民館
市教育委員会は、六月十三日(八月十五日までの毎土曜日)午後六時半～八時半、初心者四十人。
希望者は往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて五月三十日(必着)までに同館へ。

十六ミリ映写機
操作技術講習会
市教育委員会は、六月十三日(八月十五日までの毎土曜日)午後六時半～八時半、初心者四十人。
希望者は往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて五月三十日(必着)までに同館へ。

一歳六カ月児
健康診査
一歳六カ月児の健康診査を下記の日程で行います。場所は市保健センター(二条大路南一丁目、☎二二二二)。
対象は昭和五十四年十月生まれの子。身長・体重測定、診察、歯科健診、問診、保健指導など。該当児には問診票を送りますが、三月二十三日以後の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直

奈良保健所
市連のちびっこ旅行協議会では、四月に引き続きポートピア見学を中心とするちびっこ小旅行(二泊)を下記のように行います。参加できるのは小・中学生四十人。希望者ははがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、保護者名を書いて五月三十日(必着)までに同協会へ。

三歳児健診
奈良保健所で
三歳児健康診査を下記の日程で行います。会場は奈良保健所(西木辻八軒町、☎六二二二)。
対象児は昭和五十二年十月二日～同五十三年四月一日生まれ。受付は午前九時～十一時と午後一時～三時。母子手帳をお忘れなく。

三歳児健診
奈良保健所で
三歳児健康診査を下記の日程で行います。会場は奈良保健所(西木辻八軒町、☎六二二二)。
対象児は昭和五十二年十月二日～同五十三年四月一日生まれ。受付は午前九時～十一時と午後一時～三時。母子手帳をお忘れなく。

計量器検査

計量器定期検査(有料)が次の日程で行われます。検査と計量器証明に使用される計量器は計量法に基づいて取り扱われます。家庭用のキッチンスケール、ヘルスマーターなどは検査を受けなくてもよいが、希望すれば無料で検査してもらえます。

月日	時間	検査場所
5月20日(水)	10:00~3:00	光電式・電気抵抗式はかりのある場所
5月21日(木)		田原公民館
5月22日(金)		水間公民館
5月25日(月)	10:00~12:00	柳生公民館
5月26日(火)		東部出張所
5月27日(水)	10:00~12:00	辰市連絡所
5月28日(木)		東市連絡所
5月29日(金)	10:00~12:00	明治連絡所
5月30日(土)		南部公民館
6月3日(水)	10:00~12:00	大安寺南部公民館
6月4日(木)		都跡連絡所
6月5日(金)	10:00~12:00	平城連絡所
6月6日(土)		伏見連絡所
6月7日(日)	10:00~3:00	西部公民館
6月8日(月)		三笠公民館
6月9日(火)	10:00~3:00	富雄中学校
6月10日(水)		佐保小学校
6月11日(木)	10:00~3:00	若草公民館
6月12日(金)		春日公民館
6月13日(土)	10:00~12:00	西木辻公民館
6月14日(日)		中央公民館
6月15日(月)	10:00~3:00	光電式・電気抵抗式はかりのある場所
6月16日(火)		中央公民館
6月17日(水)	10:00~12:00	光電式・電気抵抗式はかりのある場所
6月18日(木)		中央公民館
6月19日(金)	10:00~3:00	光電式・電気抵抗式はかりのある場所
6月20日(土)		中央公民館
6月21日(日)	10:00~3:00	光電式・電気抵抗式はかりのある場所
6月22日(月)		中央公民館
6月23日(火)	10:00~3:00	光電式・電気抵抗式はかりのある場所
6月24日(水)		中央公民館

奈良保健所
市連のちびっこ旅行協議会では、四月に引き続きポートピア見学を中心とするちびっこ小旅行(二泊)を下記のように行います。参加できるのは小・中学生四十人。希望者ははがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、保護者名を書いて五月三十日(必着)までに同協会へ。

交通災害共済組合へ
あなたも、ぜひどうぞ!
会費
1年会員 730円(中学生以下 500円)
3年会員 2,000円(中学生以下 1,400円)
見舞金 8,000円~2,000,000円
申し込みは市福祉第1課または出張所・連絡所へ